

## 高齢者福祉

問題 85 事例を読んで、A介護老人保健施設のB支援相談員(社会福祉士)によるCさんの特性への理解として、次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

〔事例〕

Bが担当する入所者のCさん(86歳、女性)は、定年退職まで約40年の間、幼稚園教諭として勤め、5年前に夫を亡くし、自宅で一人暮らしをしていた。1年前にアルツハイマー型認知症と診断され要介護1の認定を受けたが、介護サービス等の利用はなかった。1か月前から、夜間に近所を歩き回り、自宅に戻れなくなることが何度もあり、民生委員と主治医の助言で10日前にA施設に入所した。入所後、Cさんは夜間に十分な睡眠ができるようになり、昼間は他の入所者と趣味活動で交流し、穏やかに過ごしている。今日、A施設を小学校の児童が訪問して童謡を合唱した際、Cさんが「私がピアノを弾いてもよいか」と言い、見事に合唱のピアノ伴奏をした。CさんはBに向かって満面の笑みを浮かべた。

- 1 Cさんの1か月前からの行動は、中核症状によるものと理解する。
- 2 Cさんの認知機能障害の特徴は、まだら認知症の典型的な例だと理解する。
- 3 Cさんの感覚記憶は保たれていると理解する。
- 4 Cさんの結晶性知能の低下は緩やかであると理解する。
- 5 Cさんは、心気症状がやや進んだ状態であると理解する。

**問題 86** 高齢者の生活実態に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 「令和2年国勢調査」(総務省)によると、65歳以上の単独世帯の人口は、2020年(令和2年)に初めて1,000万人を上回った。
- 2 「令和4年度介護保険事業状況報告(年報)」(厚生労働省)によると、第1号被保険者の要介護(要支援)認定者は、2022年(令和4年)に初めて500万人を超えた。
- 3 「2022(令和4)年国民生活基礎調査の概況」(厚生労働省)によると、同居の配偶者が要介護や要支援認定者の「主な介護者」である割合は、3割を上回っている。
- 4 「労働力調査(基本集計)2024年(令和6年)平均結果」(総務省)によると、65歳から69歳の者の就業率は、2024年(令和6年)では5割を上回っている。
- 5 「家計調査報告(貯蓄・負債編)－2024年(令和6年)平均結果の概要－(二人以上の世帯)」(総務省)によると、世帯主が65歳以上の世帯(二人以上の世帯)の貯蓄現在高の中央値は、およそ600万円である。

**問題 87** 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律について、次の記述のうち、正しいものを2つ選びなさい。

- 1 事業主は、雇用する高年齢者が職業生活の充実を図ることができるようにするため、職業生活の設計について必要な援助を行うよう努めるものとされている。
- 2 事業主は、雇用する労働者の定年の定めをする場合、鉱業における坑内作業の業務を除き、60歳を下回ることができない。
- 3 定年を65歳未満と定めている事業主は、高年齢者雇用確保措置として、70歳までの継続雇用制度の措置を講じなければならない。
- 4 定年を65歳以上70歳未満の範囲に定めている事業主は、高年齢者就業確保措置として、高年齢者の定年を75歳まで引き上げる措置を講じなければならない。
- 5 定年を65歳以上70歳未満と定めている事業主は、創業支援等措置として、高年齢者が75歳まで継続的に従事できる社会貢献事業を実施しなければならない。

**問題 88** 介護保険制度に関わる各種の専門職の役割に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 訪問介護における訪問介護員は、サービス提供責任者の指導のもと、利用者についての訪問介護計画を作成する業務を担う。
- 2 福祉用具貸与における福祉用具専門相談員は、介護支援専門員や医師と協議のうえ、利用者に対し、福祉用具の適合のための機能訓練を実施する。
- 3 居宅療養管理指導における歯科衛生士は、医師又は歯科医師の指示のもと、利用者の口腔衛生こうくうえいせいの向上を図るため、歯牙や口腔における療養上必要な業務を担う。
- 4 介護老人福祉施設における栄養士は、医師の指示のもと、利用者のうち傷病者に対する療養のための必要な栄養の指導を行う。
- 5 通所リハビリテーションにおける理学療法士は、医師の指示のもと、利用者に対し、応用的動作能力や社会的適応能力の回復を図るため、治療体操を実施する。

**問題 89** 事例を読んで、次のうち、Aさんが利用する介護予防・日常生活支援総合事業によるサービス・事業として、最も適切なものを1つ選びなさい。

〔事例〕

基本チェックリストによって事業対象者となったAさん(82歳, 男性)は一人暮らしで、調理にあまり意欲的ではない。そのため、食事を十分には摂っておらず、ほぼ毎日同じインスタント食品ばかりを食べており、体重も減少傾向である。なお、かかりつけの医師と歯科医師によると、口腔の機能や咀嚼・嚥下には問題がないことがわかった。このような状況のため、地域包括支援センターや地域支援事業に関わる各種の専門職がサービス担当者会議により支援内容を検討し、Aさんに食事内容の見直しに関する説明と助言を行った。それを聞いて納得したAさんは、栄養の改善を目的とした食事のデリバリーサービスを利用しようとするに至った。

- 1 通所型サービス(第1号通所事業)
- 2 訪問型サービス(第1号訪問事業)
- 3 その他の生活支援サービス(第1号生活支援事業)
- 4 地域介護予防活動支援事業
- 5 介護予防把握事業

**問題 90** 事例を読んで、特定施設入居者生活介護の指定を受けたA養護老人ホームにおけるBさんへの対応として、次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

〔事例〕

Bさん(74歳, 男性)はA養護老人ホームに7年前から入所している。数回の入院加療を経て、5日前に末期の肝臓がんで余命が6か月以内と主治医に診断された。現在のBさんは意思表示・意思決定が十分に可能であり、病状や余命に関する告知を受け、それを理解したうえで「ここで最期まで暮らしたい」と希望している。なお、Bさんと家族・親族とのつながりは50年以上の間、途絶えている。A養護老人ホームではACP(アドバンス・ケア・プランニング)の考え方を重視し、Bさんの同意のもと、Bさんに関する今後の介護や医療の方針を「ガイドライン」に則って、「医療・ケアチーム」を組織して協議・決定することとした。

- 1 医療・ケアチームは、Bさんの病状に詳しい複数の看護職員で構成する組織で代替できる。
- 2 Bさんの意思決定を尊重し、方針に関する話し合いは繰り返さないようにする。
- 3 Bさんと医療・ケアチームが話し合った内容は、その都度文書にまとめておく。
- 4 Bさんと医療・ケアチームで方針の合意が得られない場合、施設長が判断する。
- 5 Bさんの意思が確認できなくなった場合は、家族の「推定意思」を尊重する。

(注) 「ガイドライン」とは、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」(平成30年3月改訂, 厚生労働省)のことである。